

令和3年(2021年)12月1日
区民委員会資料
区民部
環境部

令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支
援対策事業の取組状況について

区がこれまでに講じてきた令和3年度の取組状況について報告する。

1 令和3年度の取組状況について

詳細については、別添資料のとおり。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

令和3年度限度額

ア	83,562,000円
イ	94,671,000円(事業者支援分)(追加交付)
計	178,233,000円

令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る医療・生活・経済支援対策事業

1. 医療など最前線の現場環境を支える

No.	事業名称	事業費 (千円)	事業内容	取組状況 (11月12日現在)	所管
1-1	窓口対応等における感染拡大防止対策	30,199	感染症対策物品の購入等により、窓口対応等における感染症対策を実施する。	順次執行している。	各部・局・室

2. 生活や子育て・介護などを支える

No.	事業名称	事業費 (千円)	事業内容	取組状況 (11月12日現在)	所管
2-1	国民健康保険・後期高齢者医療業務体制の拡充	15,203	収入減少や失業等に伴う保険料納付相談等の増加に対する業務拡充を行う。	昨年7月より国保窓口業務委託を拡充している。 ・窓口業務等委託 令和3年4月～令和4年3月末 令和3年7月より後期高齢者医療制度及び国民健康保険の保険料減免申請の受付を開始した。(申請受付期間 令和4年3月末日まで) ・国民健康保険 保険料減免申請 (7/5受付開始) 令和3年度分保険料878件、令和2年度相当分保険料6件 ・後期高齢者医療制度 保険料減免申請 (7/15受付開始) 令和3年度分保険料18件	区民部
2-2	傷病手当金の支給	14,671	給与等の支払を受けている被保険者が感染し労務に服する事ができない場合等における傷病手当金の支給を行う。	昨年7月より支給申請を受け付けている。 ・支給適用期間 令和4年3月末日まで ・今年度受付件数80件	区民部

3. 経済の再生に向け事業者を支える

No.	事業名称	事業費 (千円)	事業内容	取組状況 (11月12日現在)	所管
3-1	中野区緊急応援プレミアム付商品券事業【一部繰越】	47,749	区内商業の「経済の再生に向け事業者を支える」ための支援策として、プレミアム付商品券事業を行う。	3月末で商品券の換金期間は終了。中野区商店街振興組合連合会が区に提出する補助事業の実績報告書作成に向け事務処理を進めている。 ・販売済セット数 109,294セット	区民部
3-2	感染症に係る文化施設指定管理料影響額への対応	71,688	感染拡大に伴い、指定管理者の利用料金収入等の減収が見込まれるため、その分の指定管理料を増額する。	指定管理者への支払手続きを進めている。	区民部
3-3	産業経済融資等利子補給 (コロナ関係分)	184,724	区内中小企業者の業況悪化に対応するため、「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」(利子補給率優遇措置)を行う。	令和2年度中に融資実行されたものについて、利子補給を行っている。令和3年度においても、順次申込みを受け付けている。 ・経営安定支援資金(コロナ優遇) 受付期間 12月28日まで	区民部
3-4	商店街キャッシュレス化導入支援事業	4,526	区内商店街のキャッシュレス化の推進により、現金手渡しに伴う感染を防止し、消費を喚起する。	検討中の店舗に対して9月に事業説明を行い、10月に広報物発注、11月に機器の発注を行った。	区民部
3-5	オンラインビジネス相談事業	1,631	経営・創業相談が必要な事業者に対して、オンラインを活用した中小企業診断士による経営・創業相談を実施する。	区内事業者や区内創業予定者に対し、中小企業診断士による経営・創業相談を実施している。 ・相談実績 4件	区民部
3-6	商店街感染症対策緊急支援事業	13,000	区内商店街が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を補助する。	最終回(第4回)の補助金交付申請の受付を9月2日に終了し、区の審査を経て、都からも交付決定を受けている。第4回目の受付11件(11商店街)を含め、合計25件(25商店街)の申請があった。	区民部
3-7	キャッシュレス決済推進事業	494,397	キャッシュレス決済によるポイント還元事業を行うことにより区内商業のデジタル化の推進、地域経済の活性化を図る。	9月1日から9月30日までの期間で事業を実施済み。 ・還元予算:4億7,000万 ・還元実績額(速報値):145,107,341円(予算額に対する執行率:約30.9%)	区民部

4. その他の取組

No.	事業名称	事業費 (千円)	事業内容	取組状況 (11月12日現在)	所管
4-1	中野区産業振興センター施設使用料の過年度返還金	95	中野区産業振興センターでは2021年1月8日より新型コロナウイルス感染防止を理由に会議室等の利用をキャンセルをした場合、支払った使用料の全額返付を行っている。	順次執行している。	区民部

(参考) 新型コロナウイルス対策に係る令和3年度予備費の充用 (令和3年11月12日現在)

No.	内容	事業費 (千円)	所管
1	中野区産業振興センター施設使用料の過年度返還金	95	区民部